

# 教育旅行誘致助成要綱

2024年6月

神戸観光局

## 1. 主旨

日本国内の学校において教育旅行の行先で、初めて又は2023年度から2025年度の3年間神戸での宿泊実績及び宿泊予定が無い学校を、神戸に誘導いただいた旅行会社に対し、1校当たり1泊宿泊以上の場合10万円（税込）の助成を行う。

## 2. 助成の対象となる条件

- (1) 神戸での宿泊及び観光を計画している教育旅行のうち、今回が初めて又は2023年度から2025年度の3年間神戸での宿泊実績及び宿泊予定が無い学校が神戸に宿泊する事。  
例:2026年度の場合、2023～2025年度に宿泊実績及び宿泊予定がある場合は対象外。  
2026年度に助成を受けた場合、2027年度は助成対象外
- (2) 神戸観光局会員の宿泊施設を1泊以上利用する事。  
(会員施設一覧：[https://kobe-dmo.jp/about\\_member/member\\_list/](https://kobe-dmo.jp/about_member/member_list/))
- (3) 神戸市内を半日以上、観光する事。
- (4) 「KOBE SDGs 探究プログラム」を体験する事。
- (5) 2026年4月1日～2027年3月31日の教育旅行を対象とする。
- (6) 参加生徒数+教員数が100名以上であること。
- (7) 学校との旅行契約が2024年4月1日以降である事。  
\*学校からの旅行申込書（旅行契約書類）を添付する事。
- (8) その他
  - ①採択結果については、2025年3月に通知します。
  - ②助成終了の告知は致しません。

## 3. 受付期間：2024年6月1日～2025年2月28日

## 4. 助成手続きの流れ

「神戸教育旅行助成申請書」、「行程表（班別行動の行程表を含む）」と「旅行申込書（旅行契約書類）」の3点を下記まで郵送する事。なお行程表には宿泊予定の施設名を記入する事。

※旅行契約前の場合は、仮の「神戸教育旅行助成申請書」、「行程表」を郵送し、学校との旅行契約後に再度3点を郵送する事。

## 5. 助成金振込の手続きについて

旅行終了後1か月以内に、宿泊ホテル（旅館）の宿泊証明書を郵送する事。

（宿泊実績確認後に振込）

※1か月を経過した場合、助成金の振込は不可とする場合がある。

郵送先：〒651-0087 神戸市中央区御幸通 6-1-12 三宮ビル東館 9階

（一財）神戸観光局 観光部 新井・黒田 宛て TEL：078-230-1130